

大阪府指令経支第1059-56号

大阪市淀川区新北野3-9-12
美秀印刷株式会社

平成19年6月4日付けで申請のあった「経営革新に関する計画」については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定により承認します。

平成19年6月26日

大阪府知事職務代理人
大阪府副知事 梶本 徳彦

